

# 令和5年度 第7回議事録

井原市農業委員会

令和5年9月5日（火）

1 招集日時 令和5年9月5日(火) 午前10時00分

2 開会日時 令和5年9月5日(火) 午前10時00分

3 閉会日時 令和5年9月5日(火) 午前10時45分

4 会議の場所 井原市役所 4階 大会議室

5 出席、欠席、遅参、又は中途退場した委員

議席 番号	氏 名	出欠等の別	議席 番号	氏 名	出欠等の別
1	西 田 日出子	出 席	9	澤 木 功	出 席
2	池 田 寛 子	欠 席	10	佐 能 直 樹	〃
3	黒 木 保 弘	出 席	11	斎 藤 俊 二	〃
4	川 上 哲 雄	〃	12	川 上 茂	〃
5	竹 口 鉄 郎	〃	13	簀 戸 利 昭	〃
6	森 本 敏 晴	〃	14	佐 藤 千 恵 子	〃
7	川 上 巧	〃	15	森 永 忠 義	〃
8	山 岡 宏 子	〃	16	上 野 博 幸	〃

6 出席、欠席、遅参、又は中途退場した農地利用最適化推進委員

担当 区域	氏 名	出欠等の別	担当 区域	氏 名	出欠等の別
1	岡 田 光 雄	出 席	4	織 田 一 郎	出 席
1	佐 藤 尚 孝	〃	4	妹 尾 利 文	〃
2	森 岡 知 義	〃	5	西 田 睦 夫	〃
3	植 田 隆 志	〃	5	三 宅 英 夫	〃
3	田 中 昭 和	〃	5	吉 實 績	〃

7 会議に出席した者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
局 長	中 山 浩 一	主任主事	高 村 亮
次 長	吉 山 慎 一	主 事	端 本 春 輝
主任主事	河 合 健 祐	主 事 補	吉 田 真 一

	氏 名		氏 名
傍 聴 人			

## 8 提出議案

議案番号	議 題
議案第 24 号	農地法第 3 条許可申請について
議案第 25 号	農地法第 5 条許可申請について
議案第 26 号	農用地利用集積計画の同意について

## 9 結果

議案番号	議 題	採決結果
議案第 24 号	農地法第 3 条許可申請について	許可
議案第 25 号	農地法第 5 条許可申請について	許可
議案第 26 号	農用地利用集積計画の同意について	同意

## 10 議事録署名委員の番号、氏名

井原市農業委員会会長            15番 森 永 忠 義  
井原市農業委員会委員            5番 竹 口 鉄 郎  
井原市農業委員会委員            6番 森 本 敏 晴

## 11 議事経過の概要

次のとおり

## 第 7 回 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

令和 5 年 9 月 5 日 午 前 10 時 00 分、会 長 が 第 7 回 農 業 委 員 会 の 開 会 を 宣 した。

会 長 皆 様 お は よ う ご ざ い ま す 。 日 中 は 倒 れ そ う な 厳 し い 暑 さ が 続 い て い ま す が、こ こ 2・3 日 で よ う や く 朝 晩 は 少 し 過 ご し や す く な っ て き ま し た 。 秋 田 県 で は JA に よ る と、こ の 暑 さ と 水 不 足 に よ り 田 ん ぼ の 稲 が 広 範 囲 で 枯 れ て い る こ と が 確 認 さ れ て い る よ う で す 。 稲 が 枯 れ る と 元 に は 戻 ら な い の で、大 変 心 苦 し く 思 い ま す 。

昨 日、稲 作 ネット の 研 修 会 に 行 っ た と ころ、岡 山 県 の 出 穂 状 況 に つ い て の 話 が あ り ま し た が、コ シ ヒ カ リ は 例 年 よ り 早 く、き ぬ む す め と ヒ ノ ヒ カ リ は 平 年 並 み と の こ と で す 。 病 害 虫 に つ い て は バ ッ タ に よ る 食 害 も 発 生 し て い ま す が、平 年 並 み と い う こ と で あ ま り 気 に し な く て も 良 い の で は な い か と 思 っ て い ま す 。 し か し、隣 地 に 稲 で は な く 草 が 茂 っ て い る よ う な 場 所 で は 注 意 が 必 要 で す 。 ま た、ト ビ イ ロ ウ ン カ に つ い て も 発 生 量 は 平 年 並 み と い う こ と で す が、一 度 被 害 が 発 生 す る と 異 常 な 早 さ で 拡 大 す る た め 油 断 を し な い よ う に 注 意 を し て く だ さ い 。

さ て 話 題 は 変 わ り ま す が、安 全 面 に つ い て で す 。 作 業 に お け る 死 亡 事 故 が 毎 年 800 人 ほ ど 発 生 し て お り、そ の うち 農 作 業 に 係 る 死 亡 事 故 は 令 和 3 年 度 で 242 人 と 高 い 比 率 と な っ て い ま す 。 作 業 前 に 安 全 確 認 を し っ か り と 行 い、事 故 の な い よ う 農 繁 期 を 乗 り 切 り ま し ょ う 。

最 後 に な り ま す が、水 稻 の 8 月 15 日 現 在 の 作 柄 概 況 が 新 聞 報 道 に あ り ま し た が、34 都 府 県 が 平 年 並 み で、岡 山 県 は 平 年 並 み、広 島 県 は や や 不 良 と の こ と で し た 。 作 柄 概 要 に つ い て は 都 度 発 表 さ れ ま す の で、ま た お 知 ら せ し た い と 思 い ま す 。

そ れ で は 議 事 に 入 り ま す 前 に、本 日 の 議 事 録 署 名 委 員 に、5 番 席 の 竹 口 鉄 郎 委 員、6 番 席 の 森 本 敏 晴 委 員 を 指 名 い た し ま す の で、よ ろ し く お 願 い い た し ま す 。 本 日 は、農 業 委 員 は 2 番 席 池 田 委 員 が 欠 席、推 進 委 員 は 全 員 出 席 で ご ざ い ま す 。 本 日 の 付 議 事 項 と い た し ま し て、議 案 第 24 号 農 地 法 第 3 条 許 可 申 請 に つ い て、議 案 第 25 号 農 地 法 第 5 条 許 可 申 請 に つ い て、議 案 第 26 号 農 用 地 利 用 集 積 計 画 の 同 意 に つ い て、そ れ ぞ れ 順 次 上 程 い た し ま す 。 審 議 の 程 よ ろ し く お 願 い し ま す 。

そ れ で は、議 案 第 24 号 農 地 法 第 3 条 許 可 申 請 に つ い て を 議 題 と い た し ま す 。 1 番 に つ い て、事 務 局 か ら 説 明 を お 願 い し ま す 。

事 務 局 今 月 の 議 案 第 24 号 農 地 法 第 3 条 許 可 申 請 は 5 件 で、全 て 所 有 権 の 移 転 に 関 す る も の で す 。 1 番 に つ い て 説 明 し ま す 。

1 番 の 譲 受 人 ●●●● の 件 に つ い て 朗 読 説 明 。

以 上 で す 。 ご 審 議 の 程、よ ろ し く お 願 い い た し ま す 。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。場所は●●●●から 100mほど南にあります。譲受人の祖母にお話を伺ったところ、今回の5条申請も出ているとおり、現在住んでいる●●市から実家のある●●町に移り住みたいという意向があり、それに伴い農業も開始したいとのことでした。申請地は祖母の自宅に隣接しており、野菜を作っていくということで、問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、2番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の譲受人●●●●の件について朗読説明。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所は●●市●●町との県境の近くにあります。譲受人の自宅が譲渡人の親の出所ということで親戚関係にあります。譲渡人は●●市に住んでおり管理が難しいため譲受人に話をしたところ、話がまとまり今回の申請となりました。今後は譲受人が管理をしていくということで問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議  
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、3番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 3番の譲受人●●●●の件について朗読説明。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所は●●●●の道路を挟んだ向かい側にあります。現  
在、畑として利用され、カキやイチジクが植えられており、その奥には小豆も  
栽培されています。譲受人に話を伺うと、果樹の実がなるのを楽しみに耕作を  
していきたいということでした。問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議  
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、4番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 4番の譲受人●●●●の件について朗読説明。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。譲受人にお話を伺ったところ、子どもに手伝ってもらいながら、野菜や果樹を育てていきたいということでした。特に問題はありません。申請地は●●町●●のため詳細な農地の状況については●●委員から報告をしていただきます。

●●委員 推進委員の●●です。先日、農地の確認に行きました。申請地は年に1回程度は草刈りがされているように見受けられました。現在は草が伸びていましたが、草刈りだけですぐに耕作ができるような農地でした。以上です。

会長 この件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会長 それでは許可と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、5番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 5番の譲受人●●●●の件について朗読説明。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。9/2に電話で譲受人に話を伺いました。今回の申請は、空き家バンクに登録された家とセットになった農地を取得するためのものです。9月の頭には姪が既に家の片づけを始めており、譲受人本人の転入は10月末とのことでした。申請地についてですが、現在耕作されている場所もあれば、荒

れている場所もあります。譲受人は荒れている場所については、地域の方の助言をもらいながら今後の耕作を考えていきたいということでした。昨日、自治会の集まりに参加しましたが、地域の方も農作業について教えるし、求められれば協力したいということで、地域が受け入れる体制もできています。譲受人からも、地域の行事に積極的に参加し親交を深めていきたいという話があり、農業については分からないことも多いので、周りで耕作をされている方に色々教えてもらいながら農業をしていきたいということでした。問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

続きまして、議案第 25 号農地法第 5 条許可申請についてを議題とします。1 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第 25 号農地法第 5 条許可申請は 6 件で、全て所有権の移転に関するものです。それでは、1 番について説明いたします。

1 番の第 5 条の譲受人●●●●について朗読説明。

転用理由は、申請人はアパート経営を行おうとするもので、申請地周辺は市街化が進み住環境として適していることから、申請地を譲り受けて 1 棟 5 戸のアパートを建設し、収入を得るものです。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。8 月 25 日に会長、●●委員、事務局 2 名と私の 5 名で現地確認を行いました。申請地は●●●●の●●町側の橋の袂で、●●町へ向かって東へ進んだ右側にあります。付近は宅地化が進み、農地の区分は 3 種農地



であります。この転用による周辺農地への影響はないと考えますので、特に問題ありません。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。当番委員さんの説明の通りです。毎年の農地利用状況調査でも、現地写真のとおり草が生い茂っている状態です。周辺農地に影響はありませんので、特に問題はあります。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、2番と3番は関連案件ですから、一括して事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番と3番の第5条の譲受人●●●●の件について朗読説明。  
転用理由は、譲受人は現在アパート暮らしをしているが、手狭になったため申請地を譲り受けて自己用住宅を建築し、転居するものです。  
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は●●号線の西側の道を、●●●●の建物沿いに北へ行った場所にあります。付近は宅地化が進み、周辺に農地はありませんでした。現地は防草シートを敷いてあり草が生えないようにしてありました。農地の区分は3種農地であり、周辺に農地もないことから特に問題はあります。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。当番委員さんの説明のとおりです。毎年の農地利用状況調査でも防草シートが敷いてある状態でした。周辺農地への影響もないため、問題ありません。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、4番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 4番の第5条の譲受人●●●●の件について朗読説明。  
転用理由は、譲受人は現在借家住まいをしているが、手狭になったため、両親の住む実家から近い申請地を譲り受けて自己用住宅を建築し、転居するものです。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所は●●●●から東へ少しいったところにあります。周りは住宅が建ち並び、現在は果樹が植えられていました。排水環境も整っているため、転用に問題はありません。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。当番委員さんの説明のとおりです。申請地は●●●●から50mほど南にあります。申請人の実家が●●町ということで、実家の近く

の土地を取得して自宅を建てたいということでございます。西側に農地がありますが、水路や公共下水道が整備されているため、問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、5番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 5番の第5条の譲受人●●●●の件について朗読説明。  
転用理由は、譲受人は不動産業を営む会社で、申請地周辺は市街化が進み住環境として適していることから、申請地を譲り受けて分譲宅地3区画を整備し、販売するものです。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所は●●●●から50mほど東にあります。道路と同じ高さまで80cmほど盛土をするということです。水路と公共下水道が整備されており、排水も問題ありません。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は以前に●●●●があり、現在は住宅地となっている南側の農地です。隣接する水路には農業用水の調整器が備えられておりますが、水利組合長に確認したところ地権者と用水路については、水の取り入れ口も含めて改修の計画があるとのこと。この転用による他の農地への影響はないため、問題ありません。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、6番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 6番の第5条の譲受人●●●●の件について朗読説明。  
転用理由は、譲受人は土木業を営んでおり、仕事現場が多い申請地周辺に、資材置場および駐車場が必要なため、申請地を譲り受け、整備して利用するものです。  
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所は●●●●から●●方面へ進み、●●●●の近くに  
あります。資材置場および駐車場として利用するため、15cmほどかさ上げをす  
るということです。雨水は既存水路へ排水するため問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は●●町の●●地区の北側、●●池の下手にある  
県道沿いの土地になります。現在は休耕地となっています。この転用による周  
辺農地への影響はないと判断しますので、問題はないです。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

- 委員 無しの声あり
- 会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。
- 委員 異議無しの声あり
- 会長 それでは許可と決定してよろしいか。
- 委員 異議無しの声あり
- 会長 異議なしと認め、許可として決定いたします。  
続きまして、議案第 26 号「農用地利用集積計画の同意について」を議題といたします。事務局から説明願います。
- 事務局 令和 5 年 9 月 12 日の公告予定の農用地利用集積計画（案）です。計画一覧表のとおりです。  
以上です。ご審議の程、よろしく願います。
- 会長 この件についての質問を求めます。
- 委員 無しの声あり
- 会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。
- 委員 異議無しの声あり
- 会長 それでは同意と決定してよろしいか。
- 委員 異議無しの声あり
- 会長 異議なしと認め、同意と決定しました。  
以上をもちまして、本日提案されました 3 件の議案はすべて終了いたしました。慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもって本会議を終了いたします。

本会議終了 午前 10 時 45 分